

令和7年度第1回筑西市総合教育会議 会議録

1. 招集日時	令和7年10月16日（木） 午後3時00分（開会：午後3時00分～閉会：午後4時05分）
2. 場所	筑西市丙360番地 筑西市役所4階 全員協議会室
3. 出席構成員	市長：設楽詠美子、教育長：大森達也、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
4. 欠席構成員	なし
5. 構成員以外の出席者	副市長：菊池雅裕 【市長部局】市長公室長：里村孝、総務部長：西秋透、企画部長：矢口徹、財務部長：板橋勝 【教育委員会】教育部長：市塚文夫、副部長：吉原真由美、副部長：松本和能 副部長兼学務課長：稻川栄士、副部長兼指導課長：松山勝洋、義務教育学校整備課長：久保田敏行、義務教育学校整備課副課長：市村治、文化スポーツ課文化スポーツ係課長補佐：坂入良一、文化スポーツ課文化スポーツ係係長：齋川亮 学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係係長：海老原証、学務課学校総務係主任：塙知尋
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した案件	(1) 協和地区義務教育学校整備事業について (2) 学校部活動の地域展開について (3) その他
8. 議事の大要	1. 開会 吉原副部長： それでは、ただ今から、令和7年度第1回筑西市総合教育会議を開会いたします。 はじめに、設楽市長からごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

設 楽 市 長： 本日はご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から本市の教育行政に多大なるご尽力を賜っていますことに厚く御礼を申し上げます。

先日、市内小学校で授業を行ってきましたが、授業の最後の質問で「もし市長だったら、どんなことがしたいですか」という質問をしたところ、子どもらしい意見を多数いただきました。

本日の教育会議の中で、筑西市の子どもたちをどう育てて、何を大切にしていきたいか。子どもたちの心に、何をもって大人になって欲しいか、ということを今一度皆様と考えたいと思っています。それでは今日の本題に移ります。

まず、1件目は「協和地区義務教育学校整備について」です。協和地区で整備を検討している義務教育学校の取り組み状況についてご説明を申し上げます。

そして2件目は、「学校の部活動の地域展開について」です。教職員の業務負担軽減や、多様化する生徒のニーズに対応するため、現在の中学校の部活動を地域へ移行する準備を行っており、その進捗状況について説明したいと思っております。

以上、2件につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

吉 原 副 部 長： ありがとうございました。続きまして、大森教育長からごあいさつをお願いいたします。

大 森 教 育 長： 改めまして皆さんこんにちは。

本日は設楽市長と私たち教育委員会とで本市の教育課題について協議できること、大変な貴重な時間だと考えております。

設楽市長からありましたように、本日は、協和地区義務教育学校整備事業と、学校部活動の地域展開の2件を協議事項として予定しております。

これらは、今後の子どもたちのより良い教育環境を整えるために、大変重要なものと考えております。

設楽市長をはじめ、教育委員の皆様と活発な意見交換ができると考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 協議事項

筑西市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規定により、会議の進行を設楽市長に交代

設 楽 市 長： それではここからの会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

本会議は教育長、その他4名の教育委員が出席しておりますので、筑西市総合教育会議運営要綱第4条第4項の規定に基づき、会議は成立しております。また、議事録署名人につきましては、同要綱第7条第2項の規定により、塚本教育長職務代理者を指名させていただきます。

初めに協議事項 (1) 協和地区義務教育学校整備事業について、事務局から説明願います。

義務教育学校整備課長： 教育委員会、義務教育学校整備課の久保田と申します。

私から、協和地区義務教育学校整備事業についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。初めに、「1 これまでの取組」について説明いたします。昨年度、「学校の在り方」協和地区協議会を立ち上げ、協和地区のより良い教育環境の整備に向けた学校の適正配置に関する検討を行いました。その結果、令和6年11月に、協和地区協議会から「協和中学校の敷地に施設一体型の義務教育学校を設置する方向」で検討を求める意見書が提出され、令和7年2月に、より具体的な検討を行うための「義務教育学校・協和地区準備委員会」を設置いたしました。

ここで協和地区準備委員会について少しご説明いたします。参考資料1をご覧ください。協和地区準備委員会だより第1号でございます。準備委員会の委員の構成といたしましては、自治会から6名、各種団体から8名、保護者から22名、教職員から8名の44名の委員から構成してございます。そして、準備委員会の役割と検討事項でございますが、準備委員会では3つの専門部会を設けて、それぞれ開校に向けて具体的な事項を検討しております。総務部会では、学校名、校章、校旗、校歌などを検討事項とし、PTA部会では、スクールバスなどの通学方法、通学路や制服などを検討しております。

学校運営部会では学校運営方針や教育課程、備品等の移転などについて検討をして参ります。

これまで準備委員会は全体会を2回、幹事を1回、総務部会を2回、PTA部会を1回開催しております。学校運営部会は協和地区の校長会に合わせて適宜開催してございます。

資料1の1ページにお戻りください。資料1ページ、今年度に入りまして、協和地区準備委員会や、保護者説明会に住民説明会を開催いたしましてご意見をいただき、8月に義務教育学校の整

備に関する基本的な方針を「基本構想・基本計画」として策定いたしました。そして9月の第3回筑西市議会定例会におきまして、この「基本構想・基本計画」を具現化するための整備に係る設計業務委託料等の予算が可決されたところでございます。

続きまして、(1)会議等の開催といたしまして、昨年12月の総合教育会議以降から、これまでに開催した会議等についてご説明いたします。

まず、令和7年2月7日に、協和地区準備委員会の第1回全体会を開催し、委員会を発足とともに、これまでの経緯について説明し、また、準備委員会での検討方法について協議しました。6月13日には、協和地区準備委員会の第2回全体会を開催し、「基本構想・基本計画(案)」についての協議を行いました。

続きまして6月24日、25日、29日には、協和地区の義務教育学校に関する保護者説明会と住民説明会を実施し、「基本構想・基本計画(案)」について説明を行っております。

続いて、7月11日には、協和地区準備委員会の第1回幹事会、第1回総務部会第1回PTA部会を開催し、専門部会の検討事項の確認、専門部会のスケジュールの検討を行いました。

続いて、7月23日には、令和7年第7回教育委員会定例会において、「基本構想・基本計画(案)」について説明を行いました。

続いて、7月25日には、議会全員協議会にて、「基本構想・基本計画(案)」について説明を行いました。そして、8月22日に「基本構想・基本計画」を策定いたしました。

ここで、参考資料の2をご覧ください。

参考資料2としましては、協和地区義務教育学校整備事業、「基本構想・基本計画」の概要版でございます。

基本構想では、施設整備の基本方針といたしまして、1から5までの基本構想の大きな柱を定めています。

1つ目が、小中一貫教育に適した機能的でコンパクトな施設

2つ目が、誰もが明るくて快適に過ごせる施設

3つ目が、確かな学力を育む施設

4つ目が、安全安心で、維持管理のしやすい施設

5つ目が、将来の公共施設複合化を見据えた施設

これら5つの施設整備の基本方針を柱として、今後、設計業務に入っていく予定でございます。
また、もう一度資料1に戻っていただきまして、資料1の1ページでございます。

8月27日には、協和地区準備委員会だよりを発行し、協和地区の全戸へ配布し、準備委員会の発足及び「基本構想・基本計画」の周知を行っております。

続きまして、9月3日から26日まで令和7年第3回市議会定例会において、設計業務委託料等の補正予算の審議が行われまして、これについて可決いただいております。

続いて、10月10日には、協和地区の準備委員会の第2回総務部会を開催いたしまして、学校名の検討に取りかかったところでございます。

確定ではございませんが、PTA部会については11月上旬を予定しております。これらの専門部会の検討結果については、年内に、協和地区準備委員会だよりの第2号を発行し、周知を図って参りたいと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。(2)協和地区義務教育学校整備事業「基本構想・基本計画」(抜粋)でございます。

こちらは、先ほど説明いたしました、施設整備の基本方針の5つの柱でございます。

続きまして、2番の今後の取り組みについてご説明いたします。

今後は業者選定プロポーザルを実施いたしまして、設計業者を選定し、基本構想基本計画に基づく設計業務に着手して参ります。

また、設計業務等を並行して、協和地区準備委員会において、学校名やスクールバスの運行方法などについて、検討を進めていく予定でございます。

(1)の今後のスケジュールといたしまして、令和7年度は、設計業者選定プロポーザルを実施して、業者を選定し、契約を締結、そして基本設計に着手して参ります。

令和8年度は、基本設計と実施設計、令和9年度は実施設計と学校設置条例の改正、そして、本工事に入る予定でございます。

令和10年度は引き続き本工事、令和11年度に本工事に加えて、スクールバス運行に関する例規改正、引っ越しなどの開校準備を行いまして、令和12年の4月の開校を予定しております。

最後になりますが、3番の添付資料といたしまして、先ほど一部説明いたしました、協和地区準備委員会だよりの第1号、協和地区義務教育学校整備事業「基本構想・基本計画」概要版を添付

してございます。説明は以上でございます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

設 楽 市 長： ありがとうございました。
ただ今の説明内容について、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

塚本職務代理者： 今後、設計に入るに当たり、北側に用地を拡張すると思いますが、防災の拠点として避難所にもなる学校なので、少しでも駐車場が広くとれるように設計をお願いしたいと思います。
予算の関係もあると思いますが、北側用地に車両が何台収容可能なのかというところも試算をしていただきて、少しでも多くの敷地が確保できればいいなと思っています。防災の面に関しても、今後、この学校がコミュニティ活動の拠点にもなるかと思うので、敷地は狭いよりは広いほうが良いかなと思うところが1点です。
もう1点は、義務教育学校ということで1年生から9年生までになりますので、教育方針の統一化や、目玉となる教育内容などがあれば良いと思います。また、スクールバスを使うと思うので、安全確保についてもお願ひしたいです。

設 楽 市 長： 貴重なご意見ありがとうございます。
駐車場の確保と台数の試算等も含めて、進めていきたいと思っております。
また教育方針に関しましても、とても重要なことだと思いますので、特に子どもたちが、どうしていきたいかという部分も含めて、一人一人の意見等も集約しながら、最終的に市としてどういう方向性に向かっていくか、協和地区ならではの教育方針を作りたいと思っております。ありがとうございます。
その他事務局からご説明ありますか。

義務教育学校整備課長： 災害時の拠点として配慮するということですが、基本構想の中で、その次の基本計画というさらに細分化したものがありますが、基本計画の中では、災害時の避難所機能への配慮といった文言も入っておりますので、設計には十分配慮していきたいと考えております。
また、スクールバスについても、防犯面や事故の防止に配慮したスクールバスの動線ということですが、そちらの動線も十分配慮していきたいと思います。
教育方針につきましても、学校運営部会で、学校の運営方針や教育課程などの議論をして十分に考

えていきたいと思います。

以上でございます。

草間委員：まず1点は、学校開放についてです。

将来的に地域の生涯学習やコミュニティの活動の場として、施設の一部を地域に開放できるような施設配置となると伺ってます。生涯学習は土日に活動するところが多いと思うんですけれど、土日でもその学校を利用できるような形にするという意味でしょうか。

義務教育学校整備課長：基本構想の中の5番目の話だと思いますが、将来の公共施設複合化を見据えた施設を作っていくこと

ということです。

作った当初は、子どもたちで一杯になってしまふと思うんですが、人口が減少していくと子どもたちも減少していきます。そうなりますと、教室が少しずつ空いてきますので、そうした場合に、すぐに大きな改造をするわけではなく、有効活用を見据えた構造で建築をしていくこと

です。将来の公共施設の複合化というのは、将来を見据えた施設ということでお考えいただければと思います。

草間委員：現在、嘉田生崎小学校の一部をコミュニティセンターとして利活用している感じでしょうか。

義務教育学校整備課長：仰る通りです。まだ、具体的にはどういう部屋が空いて、どういう使い方をするかというのは決まっておりませんが、今後、空き教室の広さなどで判断ができると思います。

草間委員：もう1点は、校舎ができ上がった後の学校運営についてです。

今まで、学校は小学校、中学校がありました。今度は小学校、中学校、義務教育学校という、正式な学校の名前がつきました。校長としても、どのように学校運営をしたらいいか、不安ではないかなと思います。先進校の視察等をすれば、ある程度、将来明るい見通しが立つと思いますので、先進校視察の研修費の予算を、市長として通していただければ有難いと思います。

設楽市長：貴重なご意見ありがとうございます。

今のところ予算を確保していないので、今後検討をして、ご回答できるようにしたいと思います。

その他、ご意見はございますでしょうか。

塙本職務代理者：それぞれの専門部会が1回程度は開催していると思いますが、例えば学校名などで、良い案は出で

いるのでしょうか。

義務教育学校整備課長：先週、第2回目の総務部会を開催しまして、会議の中でどのように学校名を決めていくかという協議事項がありましたが、やはり公募が良いのではないかと意見が出たところでございますので、今後、公募の実施について検討していく予定でございます。

塚本職務代理者：そうしますと校章のデザインとかも公募するのでしょうか。

義務教育学校整備課長：最初に学校名ということで、校章については未定です。

設楽市長：その他ご意見等ありますでしょうか。

無いようですので、続きまして、協議事項（2）学校部活動の地域展開について、事務局から説明願います。

文化スポーツ課 文化スポーツ課の課長補佐の坂入と申します。

課長補佐：成田課長が不在のため、私が代理で説明させていただきます。
まず、資料2をご覧ください。

筑西市における学校部活動地域展開についてご説明いたします。

最初に、学校部活動の地域展開とは、について説明いたします。

まず、国、県の動向としまして、令和8年度から令和10年度までに、学校部活動は平日のみの活動とし、土日祝日においては、地域クラブでの活動を行っていくとしています。

さらに、令和11年度から令和13年度までに、平日の学校部活動もなくし、地域クラブ活動に移行する方針です。本市においては、教員の負担軽減や生徒のニーズに対応するため、令和8年度から学校部活動は平日のみとし、土日祝日の学校部活動を地域クラブへ展開できるよう手続きを進めております。

また、児童生徒がスポーツや文化芸術などの活動の場を、主体的に自由に選択できる環境を整えるため、現在、協議を行っております。

続きまして、学校部活動地域展開のメリットについてご説明いたします。

生徒のメリットとしまして、種目選択の拡大、専門的な指導を受けられることなどが挙げられます。また、教員に対しては、授業の準備に時間をかけることができ、充実した授業が可能となると考えられます。

その他に、地域との繋がりが確保され、長期間にわたり文化・スポーツ活動に親しめるなどのメリットがございます。学校部活動地域展開における課題については、指導者の確保が難しい、活動場所の確保ができない、活動ジャンルの拡大などが考えられます。これらの課題についても、現在調整を行っているところでございます。

令和7年度の取組について、市民への周知やアンケートの実施など、筑西市学校部活動地域展開推進協議会での協議を行っております。市民への周知につきましては、保護者、児童生徒及び地域の方々に、今後の学校部活動地域展開に関する概要についてホームページ等により周知を行っております。

アンケートの実施につきましては、スポーツ団体、文化芸術団体に、5月から6月にかけ、中学生の受け入れ状況、今後の受け入れの可否について調査を行っております。

また、市内の中学1, 2年生及び義務教育学校後期課程7、8年生の生徒とその保護者、市内の小学校及び義務教育学校前期課程6年生とその保護者、教職員に対し、学校部活動、地域クラブ活動への参加希望などについてのアンケートを行っております。

2ページの裏面をご覧ください。

筑西市学校部活動地域展開推進協議会の開催状況になります。4月に筑西市学校部活動地域展開推進協議会を設置し、現在までに協議会を3回開催しております。内容につきましては、協議会開催の表をご覧ください。4月30日の第1回では、地域展開の方針の決定、登録の要件、活動内容の充実。6月16日の第2回では、地域クラブ活動の登録方法、地域クラブへの支援。8月25日の第3回では、第1回、第2回で話し合った内容の確認を行い、承認を得ております。

今後の取組につきましては、令和8年4月から学校部活動の地域展開を開始するため、地域クラブの登録要件等の要綱を定め、令和8年1月から、各団体が登録申請を行えるよう検討、準備を進めて参ります。

今後の主なスケジュールでございますが、今月の第4回の協議会を開催し、登録に関する要綱等を協議する予定となっております。

また、先ほど説明したとおり、令和8年1月から各団体の登録を開始し、2月の第5回協議会では登録団体の状況等を確認し、令和8年4月には筑西市公認地域クラブの活動を開始して参りたいと考えております。

最後のページでございますが、筑西市学校部活動地域展開の体制図を載せております。
ご参照ください。
以上で説明を終わります。

設 楽 市 長： ありがとうございました。

説明内容について、ご意見がありましたらお願ひいたします。

岡 野 委 員： 今まで中学校の部活動は、子どもたちも保護者も、それからその上のおじいちゃんおばあちゃんも、学校任せが何十年と続いてきたと思います。私の同じ世代の人たちに言うと、あまり周知徹底していないような気がして。ピープルなどの広報紙等でお知らせはしているとは思いますが、登録関係でもう少し積極的にお知らせしたほうがいいかなと感じております。

文化スポーツ課
課長補佐： 周知徹底につきましては、学校や市ホームページ、先ほど言われたピープルなどの広報紙などに加えて、SNSなどもございますので、そちらの方での発信をして周知徹底をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

塙本職務代理者： 地域展開をするに当たって、スポーツ協会や少年団などで、まだ内容の把握がしきれてない方がいらっしゃると思います。スポーツ協会などでも協力していただける団体と、たくさん協議をしていただいてはどうでしょうか。地域に丸投げの状態では、丸投げされる方も困りますので、色々な提案や協議をしていただいて、責任を持てる団体に、もっと理解してもらったほうがいいと思います。周知徹底はもちろんんですけど、専門的な方々に理解してもらって、そこから裾野を広げないと展開は無理ではないかと思いますので、より協議をしていただければなと思います。よろしくお願ひします。

文化スポーツ課
課長補佐： そちらの内容につきましても、学校部活動地域展開推進協議会で協議をしております。その中でもアンケートなどで、どこまで中学生を受け入れられるかなど、スポーツ団体や文化団体での、受け入れの可否についても聞き取り調査を進めていますので、もう少し説明をしていくことができればと考えております。

市 塙 部 長： 補足となりますが、2ページにあります、学校部活動地域展開推進協議会の委員の中には、スポーツ協会、スポーツ少年団、また、地域でクラブとしてすでに活動している団体の代表等も入っていただいておりまして、その中で協議は行っている状況です。

当然仰るよう、十分な理解は必要だと考えておりますので、協議会の委員の中にもスポーツ協会関係の代表者等に入っていますので、さらなる周知等もお願いして進めて参りたいと考えております。

草間委員：移行過程では、受け入れ体制等の協議を綿密にやらないと、保護者は学校から見放されたというように思うらしいです。

それから、地域クラブの方でも、子どもが多く入ってくると運営が大変になります。地域クラブへ移行となると、クラブ内で問題が起きた時にきちんと解消できるでしょうか。

それからもう1つ。今は部活動にほとんど100%加入していますが、地域移行になると自由参加になりますから100%加入するとは限らないと思います。今後、地域クラブに加入しない生徒の指導、或いは問題行動等について、学校問題として関わってくる心配があります。

あとは、送迎する保護者がいない場合、場合によってはクラブ活動を辞めるなどいろいろ細かい問題がありますので、共通理解するまでは問題が多いのかなと思います。

設楽市長：初めてのことなので、本当に色々な課題も出てくると思いますが、子どもたちのご意見や視点、そして保護者の視点にしっかり寄り添いながら、1つ1つ解決をして、地域移行がスムーズな形で不安無く行えるように、寄り添う視点を持ちながら進めていけたらと考えております。

市塙部長：学校の教職員の働き方改革というところもございます。この部活動の地域展開というのは、国の方針に沿って動いていくものでございまして、令和8年度からは、原則、土日の部活動は地域クラブに展開していくものであります。

資料にありますように、地域クラブ活動は「ちっくんクラブ」というものに加入していただくような形で登録してもらうようになります。

また、現在の部活動につきましては、すべての生徒が部活動に加入ではなくて任意での加入でございまして、中学生の約7割が加入している状況です。

アンケートをとりますと、地域部活動もやりたいという生徒の方は、約7割のうちの4割程度の状況でございます。

地域クラブの登録の要件に関する話もございましたが、例えば、活動する中で保険に加入してもらうとか、ハラスメントはしないとかの条件も定めまして、そういうものを重視してもらいながら、また教育長含め校長会等でも説明を行いながら、周知徹底に努めてるところですので、ご

理解いただければと思います。

指導課長：指導課の松山と申します。大変貴重なご意見、ありがとうございました。

先ほど課長補佐からも説明がございましたように、土日の部活動に関しては、地域クラブに移行するという形で、今後進めていくことになります。

そして、平日はまだ部活動が存在しますので、すべて地域に丸投げといったことはございません。地域クラブの会長などの代表者と、隨時、連携・協力し合いながら、関わっていくことで学校も地域展開を進めております。中学校長会の中でも、校長先生方とその点について共通理解を図ったところでございます。

また、来月、保護者の方、それから生徒に向けて、学校全体でこの地域展開に向けての説明会をしていただくということになっております。

そして、中学校の入学説明会が12月の初旬に開催予定ですが、その中でも、もう一度、新入生である今の小学校6年生の児童と保護者の方にも説明をすることになっております。

この地域展開については、そういった説明を通して少しでも不安が取り除けるように少しづつ進めていき、4月からしっかりととした形で展開できるように、教育委員会でも検討を重ねているところでございます。

草間委員：先ほどの問題の中で、平日の学校部活動と地域クラブ活動とで指導者が違うので、指導方法も違ってきます。学校部活動の先生と、地域クラブ活動の指導者との指導方針、意思疎通もある程度やらないと、子どもたちが戸惑ってしまいます。

指導方針が違うと、保護者がその先生に対する信頼が無くなります。学校教育として、保護者が先生を信頼しなくなるのが一番まずいと思われます。

地域クラブに移行するのは良いのですが、学校の先生方も、働き方改革で部活動をやらなくて学校の教育に専念できるなど、あまり安易に考えるのではなく、本当に地域に移行するまで面倒見るのがいいかなと思います。

市塚部長：保護者等への説明について少し補足させていただきますと、昨年度、指導課の先生が地域部活動について説明した動画がありまして、小学校1年生から中学生に渡って、保護者等への説明会も実施してございます。

また、一定の方針になるものは、推進協議会に於いて、先ほども申し上げましたが、スポーツ協

会、スポーツ少年団ですか、もうすでに中体連に登録して、学校部活動ではなく、大会に出でるような地域クラブの代表者、各中学校のPTAの代表ですか、学校の先生も入った協議会の中で協議をして策定した筑西市学校部活動地域展開の計画が一定の方針としての進め方になるものと思いますので、今後、これが策定されましたら、改めて周知についても進めて参りたいと考えております。

設 楽 市 長： 部活動の先生の指導が地域クラブ活動の指導と違ったら、子どもたちが困惑してしまうのではないか、先生を尊敬しないのではないか、とのご意見に関しては、子どもたちへの教え方は様々あって、どれが悪いとかどれが良いではなくて、一番自分に合ったやり方をしていくことが大事であるという、多様性の受け方なども理解をしてもらいながら、進めていくと良いと考えています。

塙本職務代理者： 来年度、実施されるに当たり、学校等施設の皆さまのそれぞれの方面への働きかけはありがたく思っています。施設の使用方法についても、より良い方向付けができるように協議をしていただければと思います。

文化部などは、学校を使用しなくてはいけないので、防犯・施錠など、考えるべきところはたくさんあるので、より良い使用方法を協議願います。

指 導 課 長： 教育委員会でも、施錠や鍵の貸し出しなどは考えておりまして、働き方改革ということもございますから、先生方の負担にならないように対応していきたいと考えております。

1つ、具体的な方針としまして、鍵の貸借りにつきましては、今まででは学校と受渡しをしていましたが、令和8年4月からは学校との受渡しがなくて、各スポーツ施設と鍵の受渡しを行うということで進めております。

今後、保護者や指導者に説明させていただいて、スムーズに進めていくことができるよう共通理解を図っていきたいと考えております。

山 口 委 員： 今後、地域クラブに移行したときに、中体連に加盟して大会には参加できるのですか。

文化スポーツ課 大会に出るための中体連への登録ができる地域クラブであれば大会に参加することは可能です。
課長補佐： なお、部活動と地域クラブの両方で参加登録はできません。

ですので、月曜から日曜まで地域クラブで活動する方は地域クラブでの参加になりますし、土日

のみ地域クラブに活動する方は、中学校部活動で参加していただくようなると思います。平日の部活動は、来年度も続きますので中学校での大会の参加というのは可能になっています。

市塚部長： 私から補足です。基本的に令和8年度からも学校部活動は続きますので、中体連の登録は学校の部活動に入っている人は、そちらで登録される方が多いと思うんですが、すでに地域クラブとして登録しているクラブが8団体程度ございますので、地域クラブで登録した場合には中学校の部活動で重複では登録できないので、どちらかになります。

地域クラブで中体連の登録をするか、学校部活動で登録するか、登録時にどちらかを選んでいただく必要があります。

設楽市長： 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

当事者となる児童生徒の意見を大切にして、令和8年度からの休日の部活動の地域移行に向けて、しっかりと進めていきたいと思っております。今後とも、委員の皆様のご意見やご理解をいただきながら前に進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、(3) その他となります。

これまでの協議事項を通して、その他何かございますでしょうか。ありましたらお願ひいたします。

無いようですので、協議事項は以上となります。ここで進行役を事務局にお返ししたいと思います。本日はご協力本当にありがとうございました。

4. 閉会

吉原副部長： それでは、以上をもちまして 令和7年度第1回筑西市総合教育会議を閉会いたします。

以上 閉会午後4時05分